

第2回特定鳥獣保護管理検討委員会（R1/11/27） 委員発言要旨

開催日 令和元年11月27日（水）13:30～15:30

場 所 山形県自治会館602会議室

1 第12次鳥獣保護管理事業計画の一部変更（素案）について

① シカ捕獲にかかるくくりわなの制限解除について
<ul style="list-style-type: none">くくりわなの制限解除は、錯誤捕獲対応の人材確保をしてからにするべきではないか。全面的にくくりわなを解除するより、地域的に事情を勘案して解除していくのがいいのではないか。
<ul style="list-style-type: none">くくりわなの制限について、錯誤捕獲の対応ができていないのであれば、解除すべきではないと考える。
② 捕獲許可期間の見直しについて
<ul style="list-style-type: none">捕獲許可期間の変更について、ニホンザルの許可期間を1年にすることには反対である。散発的な捕獲がサル被害対策を難しくしているという現状で、捕獲許可期間を1年にすることは、加害群の分裂を招く恐れがある。また、散発的な捕獲が効果をあげていないことは市町村からの意見でもわかっている。仮に県の判断で1年ということにするのであれば、県が各市町村の捕獲に関して適切な指導を行うという負担が増える。それが分かったうえで行うのであればいいと思う。
<ul style="list-style-type: none">サルの許可期間について、期間の途中でも報奨金の支払いデータなどで捕獲数の暫定値は把握できるので、特に問題はないのではないか。
<ul style="list-style-type: none">サルの許可期間が1年間となると、その途中に何頭とられているか県は把握できないのではないか。許可期間の延長については反対である。
<ul style="list-style-type: none">単純に数の把握ができるなら良いというわけではなく、宮城県の例でいえば、群れの加害レベルを設定し、対応を決めたうえで1年間の許可を出している。加害レベルの情報も無く1年間とすると管理は計画どおりにいかないのではないか。
<ul style="list-style-type: none">捕獲許可期間の延長については、ぜひ今の1年間という案で進めていただきたい。市長会からも県に要望している。捕獲は実施隊が対応しており、捕獲に対する補助金は農水省の補助金のみのため、（1年間の許可を受けられる個体数調整捕獲ではなく）有害捕獲で対応している。現在は1ヶ月ごとに市の実施隊百数名分の許可証を出し直す必要があり、非常に負担が大きい。
<ul style="list-style-type: none">何頭獲ったかは市町村で月別に把握できている。また、市ではサル捕獲用の大型捕獲檻を3基設置しているが、それに対して1ヶ月ごとに捕獲許可を出すのも現実的ではない。（移動も解体も容易でないため）
<ul style="list-style-type: none">群れの加害レベルを特定すべきとの意見も出たが、現在は群れの頭数も猟友会から

得た情報などを基に推定で出している。正確な頭数や加害レベルを出すならば、専門機関による調査を行う必要があり、市町村では負担が大きく、対応できない。

- ・ 山形市の意見（1年に延長）に賛成である。加害群に絞って捕獲すべきという意見が出たが、現在鶴岡市で行っている有害捕獲は、市民からの連絡等により既に加害が確認されている個体に対して行っているため、問題ないと認識している。
- ・ また、1ヶ月ごとに捕獲従事者に許可証を発行するのは、出す側も受ける側も負担が大きい。

2 ニホンジカ管理計画（素案）について

発言要旨

- ・ 計画の中で、侵入初期、定着初期、繁殖増加というふうに段階分けしているが、目撃情報だけでなく、地元の方からの聞き取りの情報なども参考にモニタリングをやってはどうか。当面は地域を段階ごとに地域の色分けをしていく作業が続くと思うが、闇雲に捕獲に走るよりも、その把握を目標にしてもいいのではないか。
- ・ 目標に関連して、農業被害の目標設定が現実的なものになっているか疑問がある。県内の状況は一樣ではなく、置賜はシカが多く庄内はそれほどでもない。現実的な目標を設定しないと計画として失敗してしまうので、地域ごとに分けた目標設定を検討したほうがいいのではないか。
- ・ また、実際には農業被害よりも希少な高山植物等に被害が出るほうが早いので、そのあたりも目標に加味する必要があるのではないか。
- ・ 生息環境管理の状況について、資料の報告書を見ると、緩衝帯の整備は3つの市町村でしか実施されていない。計画を作成しても地域をあげて実施しないとうまくいかないと思う。緩衝帯の整備はクマやイノシシにも有効と思われるので、整備を具体化できる方法を考える必要があると思う。
- ・ 今回掲げられている具体的な目標のうち、(1)の農林業被害の抑制を実現する手法について、定着初期の段階で集中的な捕獲を実施するというものがあるが、どのようにして定着初期の場所を特定するのか。
- ・ 定着初期の場所を特定することができるのであれば、その地域限定でくくりわなを使用することもできると思う。ただし、くくりわなでも低密度から獲れるというわけではないので、オプションとして考えるべき。
- ・ モニタリングで越冬地の状況が収集できるのであれば、それを猟友会に提供してはどうか。
- ・ 具体的な目標に農業被害の抑制をあげているが、捕獲単体では対策が難しい現状がある。農業被害を増やさないためには、被害対策が非常に重要。10Pの取り組みの表では、被害等の発現段階が「3」になってから侵入防止柵等の話が出てくる。これでは遅いので、段階を早めるべきではないか。
- ・ 狩猟免許を有しない補助者の活用という文言があるが、山形県猟友会の有害駆除実施要項の中に、狩猟免許所持者以外を有害駆除に参加させてはならないという記載がある。

